

令和3年4月23日

保 護 者 様

大阪市立喜連小学校
校 長 平田 武司

緊急事態宣言下の学校および各ご家庭での生活についてのお願い

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、「緊急事態宣言」発出時の教育活動について教職員一同で話し合い、以下のようにさせていただきたく、
よろしくご理解・ご協力のほどお願い申しあげます。

記

(1) タイムスケジュール

時程	場所	学習活動
1 時間目	家庭	プリント学習や ICT を活用した学習
2 時間目	家庭	〃
10時45分～11時	登校	
11時～	学校	健康観察
4時間目	学校	学習
給食	学校	1時10分ごろから下校（給食が終わったクラスから）
5, 6時間目	家庭	プリント学習や ICT を活用した学習

- ※ ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合は8時30分に登校させてください。登校する児童の確認のため、別紙に登校の有無をご記入の上、月曜日に持たせてください。
- ※ 4月26日（月）も、通常の日課です。（臨時日課ではありません。）

(2) 放課後の過ごし方について

学校でも、各クラスの担任より、6時間目終了時刻（15時25分）までは、各家庭内ですごすよう、指導をいたします。それ以降の過ごし方については、各ご家庭の判断でお願いいたします。

「緊急事態宣言」が発出されており、放課後に児童が家庭外で遊んでいる場合、学校に連絡が入ることがあります。その際は、保護者に連絡させていただきますので、各ご家庭で対処していただきますようお願い申しあげます。

(3) お子様が感染拡大への不安により登校できない場合

日々の学習プリントをお住まいが近くの児童にことづけ、郵便受けに入れてもらいます。近くの児童がいない場合は、職員がポスティングいたします。

なお、出席は出席停止扱いとなります。（欠席にはなりません。）